

災害救助法が適用された地域において被害を受けられた皆様へ

このたびの災害により被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。
 少額短期保険会社では、災害救助法が適用された地域の被災者のご契約について、以下の特別措置を実施しております。

＜生命保険型商品の場合＞

(1)保険料払込猶予期間の延長

お客様のお申し出により、契約更新も含めた保険料のお払込みについて、猶予する期間を最長6ヶ月間まで延長いたします。

(2)保険金・給付金の請求手続きの簡素化

お客様のお申し出により、必要書類を一部省略するなど、通常の場合よりも簡便かつ迅速なお取扱いをいたします。

＜損害保険型商品の場合＞

(1)継続契約の締結手続きの猶予

お客様のお申し出により、現在ご契約いただいている保険契約のご継続にかかる手続きについて、ご契約の満了日に応じて最長6ヶ月間、猶予いたします。

(2)保険料払込猶予期間の延長

お客様のお申し出により、保険料のお払込みについて、猶予する期間を最長6ヶ月間まで延長いたします。

※お取扱いの詳細につきましては、ご契約されている少額短期保険会社にお問い合わせください。

なお、2012年1月1日以降、災害救助法が適用された地域は次のとおりです。（2012年8月14日現在）

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
2012年8月14日	【京都府】 宇治市(うじし)	8月13日から大雨による被害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助を必要としている。
2012年7月13日	【福岡県】 久留米市(くるめし) 柳川市(やながわし) 八女市(やめし) 筑後市(ちくごし) みやま市(みやまし) うきは市(うきはし) 八女郡広川町(やめぐんひろかわまち)	7月11日から梅雨前線による大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助を必要としている。
2012年7月12日	【大分県】 竹田市(たけたし) 【熊本県】 阿蘇市(あそし) 熊本市(くまとし) 阿蘇郡南阿蘇村(あそぐんみなみあそむら) 阿蘇郡産山村(あそぐんうぶやまむら) 阿蘇郡高森町(あそぐんたかもりまち)	7月11日から梅雨前線による大雨により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助を必要としている。
2012年7月3日	【大分県】 日田市(ひたし) 中津市(なかつし) 【福岡県】 朝倉市(あさくらし)	7月3日から大雨による被害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助を必要としている。
2012年5月6日	【栃木県】 真岡市(もおかし) 芳賀郡茂木町(はがぐんもてぎまち) 芳賀郡益子町(はがぐんましこまち) 【茨城県】 つくば市(つくばし) 常陸大宮市(ひたちおおみやし) 筑西市(ちくせいし) 桜川市(さくらがわし)	突風による被害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、多数の住家被害が生じており、継続的に救助を必要としている。

(2012年3月10日) 2012年1月14日適用済	【新潟県】 上越市(じょうえつし)	上越市板倉区で発生した地すべり災害において、多数の者が生命又は身体に危害を受けるおそれが生じている。
2012年2月4日	【新潟県】 阿賀町(あがまち)	連日の降雪により、これを放置すれば住宅が倒壊するおそれが生じ、また、降雪による通行障害により車中に閉じ込められるなど、多数の者の生命又は身体に危害を受けるおそれが生じている。
2012年2月3日	【新潟県】 小千谷市(おぢやし) 魚沼市(うおぬまし) 湯沢町(ゆざわまち) 津南町(つなんまち)	
2012年2月1日	【青森県】 むつ市(むつし) 横浜町(よこはままち)	
2012年2月1日	【長野県】 小谷村(おたりむら) 信濃町(しなのまち) 栄村(さかえむら) 飯山市(いいやまし) 野沢温泉村(のざわおんせんむら)	
2012年1月31日	【新潟県】 南魚沼市(みなみうおぬまし)	連日の降雪により、これを放置すれば住宅が倒壊するおそれが生じ、また、降雪による通行障害により車中に閉じ込められるなど、多数の者の生命又は身体に危害を受けるおそれが生じている。
2012年1月28日	【新潟県】 長岡市(ながおかし) 柏崎市(かしわざきし) 十日町市(とおかまちし) 糸魚川市(いといがわし)	
2012年1月14日	【新潟県】 上越市(じょうえつし) 妙高市(みょうこうし)	